

## 交通マナー授業（矢橋方式）プログラム

交通教育NPO OSCN

代表 片山 昇

授業企画構成： 交通・社会・教育研究 矢橋事務所  
矢橋交通・公共マナー育成塾  
OSCN特任顧問

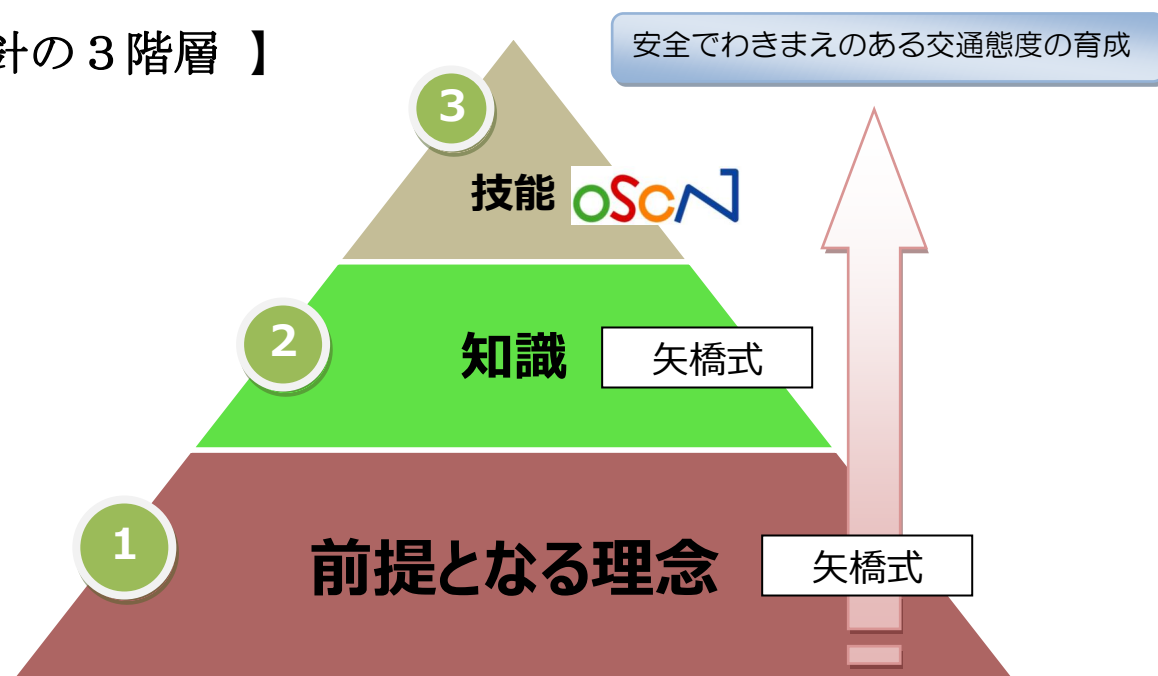
交通評論家 矢橋 昇

子どもたちの交通安全能力の育成と交通社会の健全な発展のためには、交通安全教育の充実が不可欠と考え、私たちは学校と提携した児童対象の「交通マナー授業」（矢橋方式）を推進しています。

### 【 教育目標 】

- ・ 交通社会の一員として、誰もが身につけておくべき良識の育成
- ・ 子どもたち自身が考え、取り組み、自ら安全を生み出せる能力の育成
- ・ 道路という公共の場で、自ら正しく行動しようという主体的意識の育成

### 【 教育方針の3階層 】



## 【 授業実施内容 概略 】 3時間完了の例

※ 下記3つの柱の丸数字は、前項3階層の数字とリンクしています。

1

《 前提となる理念 》

**公共の場での行動の心得 と 順法の大切さを学び**

矢橋式

**危険への感受性を高める必要性 を認識する**

2

《 知識 》

**安全で的確な交通行動に必要な規則の正しい知識 と**

矢橋式

**危険を排除する為の望ましい行動の仕方 を学ぶ**

3

《 技能 》

**歩行 および 自転車を利用しての 実地訓練**



**校庭等や 可能なら実際の道路を利用して学ぶ**

## 【 実施方法 概要 】 これまでの例

- 1: 可能な限り、授業の一つとして実施。総合的な学習の一環。「課外学習」「校外学習」などの位置づけ。
- 2: 指導対象は、小学校高学年児童。原則として、4年生。  
安全能力に関する発達段階や学習指導要領を踏まえ、4年生が教育開始の適期。
- 3: 授業回数は、年2回か3回の実施を原則。(2週間~1ヶ月程度の間隔で実施・3回の場合は実技指導含む)
- 4: 授業は、原則として1クラス毎に実施。状況により、2クラスまでなら合同授業も可能。
- 5: 習得課題の具体的交通行動は、歩行・公共交通機関・自転車・自動車への同乗の4つの側面で展開。
- 6: 授業展開は、一方的な教え聞かせではなく、子どもたち自身が主体的に考えるスタイルで実施。
- 7: 教育内容策定、授業展開の仕方等については、事前、事後の指導のあり方も含めて学校の先生方と協議の上で決定。授業後に、担任の先生方とミーティングを実施。

## 【 平成26・27年度 実施校 実績 】 (※ 矢橋事務所による授業展開実績)

平成26年度実施校数 : 17校 対象 : すべて4年生 授業実施単位 : クラス単位

平成27年度実施予定校 : 平成26年度実施校は、27年度も継続予定。名古屋と東京で2~3校追加実施予定。

愛知県 : 名古屋市立 大野木小学校・新城市立 東郷西小学校・名古屋市立 星ヶ丘小学校・鳴海小学校・野並小学校・滝川小学校・平針南小学校

岐阜県 : 大垣市立 赤坂小学校 三重県 : 伊勢市立 御薊小学校・厚生小学校

長野県 : 高森町立 高森南小学校 静岡県 : 三島市立 長伏小学校・東小学校

神奈川県 : 平塚市立 崇善小学校 茨城県 : 小美玉市立 羽鳥小学校

広島県 : 尾道市立 高須小学校・栗原小学校・瀬戸田小学校

